

6 みんなが快適に生活できるまちづくり

生活基盤や道路、交通体系などを整備し、
花と緑のうるおいとやすらぎが生まれ
私たちが快適に生活できるまちをつくります。

1

自然とともに暮らすための土地の有効利用

これまで受け継いだ自然や景観を守り、緑豊かなまちや、住んでいる人が愛着を持ち、住みやすく住み続けたいまち、離れて暮らしていた子どもや市外の人も住みたくなるまちづくりをめざします。

定住化の促進に努め、空き地や耕作放棄地を減らした、計画的な土地利用をすすめます。

市道銀座通り線



写真提供 須坂市公認ポータルサイト「いはいけすさか」
www.suzuka.ne.jp

村山橋上空から望む須坂市



須坂長野東 IC
フラワーロード

施策 31

土地の有効利用の推進

まちづくり課

理想とするのは……

市街地では、空き家・空き地が減り、若い人が住み、高齢者が歩いて買い物などができ、農村部では後継者対策による農業経営活性化、耕作放棄地の解消と利活用による環境整備が図られ、山間部では自然環境が保全され、森林が元気になる土地の利用がされているまち。

施策の指標

めざすのは？



市街化区域のうち、
都市的土地利用の割合



—数値の測り方—

基礎調査の
土地利用別面積のうち、
都市的土地利用の面積割合

現状値
(21年度)
85.4%

目標値
(27年度)
88%

現状・課題

須坂市の市街地は、コンパクトシティの基盤が整っていますが空き家・空き地が増え、中心市街地の人口減少及び高齢化が進んでいます。

また、耕作放棄地が増加傾向にあり、野生動物被害対策などをすすめながら、有効活用について検討する必要があります。

都市計画法や、農業振興地域の整備に関する法律（農振法）などによる規制について、有効な土地利用が図れるよう見直しが必要です。

市民のみなさんからの意見

「コンパクトシティで良い」

「郊外での住宅建設が進んでいるが、まちなかの空き住宅・空き地を優先し、田・畑・緑の自然を残す方向へ。自然は須坂の財産です」

「農地の有効利用を！ 市街化調整区域の規制の在り方や、農業振興地域の見直しが必要では？」

「区域区分や用途地域など、都市計画の見直しも必要！」



モンキー犬

取組んでいきます！

人口減少・地域コミュニティ維持への対策

- ・市街地への定住化促進に努めます。
- ・市街化調整区域の、土地利用規制緩和の指定をすすめます。

未利用地の有効活用

- ・都市計画マスタープランに基づく、計画的な土地利用を推進します。
- ・民間活力による宅地化を支援します。
- ・環境、景観に配慮した民間開発を指導します。

都市計画の見直し

- ・都市計画区域区分、用途地域、都市施設について、社会・経済情勢により見直します。

農地の有効利用

- ・耕作放棄地の解消に努めます。
- ・野生動物被害対策を強化します。
- ・環境保全など公益的機能の増進に努めます。

地籍調査事業

- ・土地の適正な保全と合理的な利活用のため、一筆地調査や地籍細部測量などを実施します。
- ・調査成果である地籍図、地籍簿を作成します。

めざしていきます！

市街化区域内人口

数値の測り方	現状値(21年度)	目標値(27年度)
一部でも市街化区域に属する自治会の人口集計	3万4,127人	3万3,100人

1,000㎡以上の宅地造成事業

市街化区域内でおこなう住居を目的とした開発行為の累計事前協議数	5件	30件
---------------------------------	----	-----

都市計画区域区分・都市施設などの見直し

都市計画審議会で審議をおこなった都市計画決定、変更、廃止の累計件数	1件	3件
-----------------------------------	----	----

地籍調査

調査完了面積	0ha	64ha
--------	-----	------

2

すばらしい景観や たくさんの緑と おいしい水の まちづくり

自然環境と歴史的・文化的資産に恵まれた郷土の景観を今後も守り育て、伝え、住みよいまち、活力あるまちづくりをすすめます。

また、住民参加による花を愛する感性ある人づくり、訪れた方にやさしく温かい魅力あるふるさとづくりを、花と緑のまちづくりにより、すすめます。

須坂の水道水は、おいしく、安心・安全・安価でより安定的に供給できるよう、引き続き管理体制を整備します。

施策 32

景観の保存と創造

まちづくり課

理想とするのは……

須坂の特徴である四季折々の自然景観、蔵の町並み、水辺環境、そして坂などをいかした景観を残しつつ、電柱や街灯、看板、花壇など身近にある景観も、須坂らしさを考えた景観となっているまち。

施策の指標



めざすのは?

景観育成住民協定面積



—数値の測り方—

景観育成住民協定累計面積

現状値
(21年度)
512ha

目標値
(27年度)
600ha

現状・課題

自然や蔵の町並みなどの景観をどう守っていくべきか、私たちの生活に身近な電柱・看板、また建築物の高さなど景観はどのようにあるべきか、破壊されている景観はあるかなど、今後守り伝えていく景観について考える必要があります。

歴史的景観保存対策事業、街並み環境整備事業により、平成5年から21年にわたり、194件の修理・修景事業を実施しました。今後は、整備されたこれらの歴史的建築物の活用や、後世に伝えていくための維持・保存が必要です。

蔵造りの建物が残る歴史的道すじを、散策する方が安心して歩ける歩行者スペースを確保し、蔵の町並みにふさわしい道路整備をおこなっており、今後も、歴史的町並みに合わせた環境の整備が必要です。

市民のみなさんからの意見

「美しい町並みを、ゆっくり歩ける通りにしたいね」
「蔵の町で通すなら、もっと明確な策や一般市民の協力がなくてはできないよ!」



取組んでいきます!

景観をいかしたまちづくり

- ・景観計画を策定し、市内の優れた数多くの自然環境、歴史や須坂らしい文化を維持し、後世に引継ぎます。
- ・電柱や看板なども景観に配慮します。

景観育成団体への活動支援

- ・景観育成団体を支援します。
- ・区全域を対象とした景観育成住民協定の締結促進をすすめます。

歴史的資産をいかしたまちづくり

- ・蔵の町並みにふさわしい道路や周辺環境の整備をすすめます。
- ・歴史的・文化的に貴重な建築物の維持・保存を支援します。



めざしていきます!

景観育成住民協定締結

数値の測り方	現状値(21年度)	目標値(27年度)
協定締結累計団体数	5団体	8団体

歴史的建造物を活用した新たな施設

累計施設数	2か所	7か所
-------	-----	-----



穀町と太子町への景観育成住民協定書の交付

施策 33

公園整備とまちなか緑化の推進

まちづくり課

理想とするのは……

環境を整備し充実した、一日中過ごせる公園が身近にあり、子どもから高齢者までの幅広い世代が利用しているまち。

花と緑のまちづくり事業を通じ、市民ボランティアによる活発な花づくりがおこなわれ、市内に花が咲き誇っているまち。

施策の指標

めざすのは?

自主的な緑化・花づくり実施数



—数値の測り方—

花壇・フラワーロード整備などの実施数

現状値
(22年度)
100か所

目標値
(27年度)
110か所

現状・課題

公園は、子どもたちの遊び場だけでなく、市民のみなさんの生活における身近な交流の場、憩いの場として、また、災害時には防災機能など多様な役割を担う重要な施設です。緑化や快適な環境づくりに向け、公園整備やその維持管理においても、市民のみなさんの参加が必要です。

花と緑のまちづくり事業を通じ、市内には約100か所の花壇やフラワーロードがあり、市民のみなさんにうるおいを与え、来訪者の目を楽しませています。この花と緑のまちづくりは、8年連続「緑の愛護功労者」国土交通大臣表彰を受賞するなど、市内外から注目されています。

臥竜公園は市民のみなさんの憩いの場であり、市外からも多くの観光客が訪れる公園ですが、桜の樹勢回復、竜ヶ池の水質浄化、老朽化した動物園施設の計画的な改修などが必要です。

市民のみなさんからの意見

「公園を整備して、子供たちが安心して遊べる場所を作ってほしい！」

「花や緑をふやし、市民と市の職員が共同してキレイな町づくりをしていけたらいいと思う」

「臥竜公園一帯は大変にすばらしい所なので、もっと他市町村の人たちが集まるようにしてほしい！」

取組んでいきます！

公園・緑地などの維持管理

- ・老朽化した遊具の更新や施設を改修します。
- ・安心安全に向けた定期的な遊具点検を実施します。

緑化の推進

- ・自主的な緑化運動や花づくり運動を促進し、花づくりの輪を拡げます。
- ・まちなかの緑化を推進します。

臥竜公園の環境整備

- ・整枝剪定や土壌改良により、桜の樹勢回復をすすめます。
- ・竜ヶ池の水質浄化に努めます。
- ・臥竜山、百々川緑地の松を整枝剪定し、維持保全を推進します。

動物園のあり方と施設整備の検討

- ・手づくりによる「ふれあい」と「いやし効果」の高い動物園となるよう検討し、実施します。

目指していきます！

公園遊具の更新

数値の測り方	現状値(21年度)	目標値(27年度)
更新済みの遊具	5基	20基

オープンガーデン

参加庭園数	54か所	57か所
-------	------	------

団体への花苗援助

花苗援助団体数	84団体	90団体
---------	------	------

臥竜公園

年間来園者数	68万4,000人	70万人
--------	-----------	------

須坂市動物園来園者の満足度(来園者アンケート)

満足した来園者の割合	—	80%
------------	---	-----



市民のみなさんの手による花づくり

理想とするのは……

生活に密接する水道が、安心して使えるような安全な水が安定して供給され、かつおいしい水が安価で使えます。さらに持続的に水量・水質が確保できるような水源地の保全が図られているまち。

施策の指標

めざすのは？ 安定供給されなかった（緊急断水した）戸数の減少 UP↑

一数值の測り方—
年間断水戸数

現状値
(21年度)
28戸

目標値
(27年度)
14戸

現状・課題

少子化・高齢社会の進展や産業構造の変化により、水需要は年々減少傾向にあります。このような状況の中で、水道事業も効率的な経営努力が必要であり、特に漏水をなくすなどして有効率・有収率[※]を上げる必要があります。また、近年国内外で大規模な地震が発生していることから、水道施設の耐震化や緊急遮断弁の設置をさらにすすめます。

※注）有効率：総給水量のうち、家庭や事業所などに届いた水量（有効水量）の割合

有収率：有効水量のうち、料金収入のあった水量の割合

市民のみなさんからの意見

「初めて飲んだとき、その美味しさに感動しました。果物、野菜、心をいやしてくれる緑の山々、千曲の流れとともに、都会では味わえない須坂の宝です」

取組んでいきます！

水環境の保全と水道水の安定供給

・水源地域の環境保全をすすめ、おいしい水の安定供給に努めます。

災害に強い施設整備

・すべての水道施設の現状・安全性を調査検討し、必要な施設の整備をすすめます。

経営の安定化

・水道事業の健全経営につとめ、峰の原簡易水道については、須坂市水道との経営を統合し、経営安定化をめざします。

効率的・効果的な施設の維持管理

・アセットマネジメント（資産管理）の実践により、中長期の更新需要・財政収支見通しに基づく計画的な施設更新、資金確保などに努めます。

めざしていきます！

水道の有効率

数値の測り方	現状値 (21年度)	目標値 (27年度)
総給水量のうち、家庭や事業所などに届いた水量（有効水量）の割合	83.7%	86.6%

緊急遮断弁の設置

累計設置数	3か所	5か所
-------	-----	-----

水道会計の経常収支比率

経常収入に対する経常支出の割合（100%以上で収入が支出を上回る）	100%以上	100%以上
-----------------------------------	--------	--------



高齢者宅水道点検巡回

3

快適な居住環境の整備

少子化・高齢社会に対応した、安心・安全に生活できる環境を整え、住居環境や道路・交通環境の改善などにより、心癒され潤いのある生活が送れるまちづくりをすすめます。

電車やバスなどの公共交通は、市民のみなさんの自立した日常生活、観光や地域間の交流、環境負荷軽減などに大きな役割を持つ交通手段であり、地域全体で利用し支えることで存続をすすめます。

施策 35

橋や道路整備の推進

道路河川課

理想とするのは……

子どもや高齢者、障がい者などに対応した、歩行者に支障がない歩道の設置とともに、きれいな景観の保全に配慮した道路環境の改善をすすめます。観光客にもわかりやすい案内板が設置され、公共交通との連携が充実している、交通の円滑化が図られた道路が整備されているまち。

施策の指標

めざすのは？

市道の改良済延長



—数値の測り方—
道路台帳補正に基づく
累計改良実施距離

現状値
(21年度)
389.99km

目標値
(27年度)
391km

現状・課題

今後老朽化する橋梁の増加に対応するため、事後的な修繕・架け替えから、予防的な修繕、計画的な架け替えへの転換が必要です。

通学路などで通園・通学の子もたちや歩行者に危険が伴う場所で、歩道整備が遅れているところがあります。

変則交差点の改良や、観光に適した道と案内表示の整備が必要となっています。

市民のみなさんからの意見

「昔の都市計画道路のままでなく、時代に合うように見直してもらいたい」

「拡張だけでなく小路も残してほしいな」

「観光地への道案内が不親切（不足）では？」

「道路や歩道にも段差や破損が多く、小さな子どもや高齢者にとって優しい環境とは言えない」



取組んでいきます！

橋梁長寿命化修繕計画に沿った整備

・ひび割れ、コンクリートの剥離、腐食などの損傷を確認した橋梁について、寿命を延ばす修繕及び架け替え方法と優先付けをおこない整備をすすめます

幹線・生活道路網の整備及び修繕

・幹線・生活道路の整備や修繕を計画的にすすめます。

歩道段差の解消

・段差のある歩道を、歩行者に支障がない快適な歩道空間にするために段差解消をすすめます。

観光に適した道と案内表示の整備（標識整備）

・目的地までの道筋が一目でわかるような、わかりやすい案内表示を整備します。
・観光施設などから高速道路のインターチェンジや幹線道路などに支障なく行けるように、標識などを整備します。

変則交差点の整備

・慢性的な渋滞の解消や、標識や路面表示などに伴う安全性の向上による交通事故防止対策をすすめます。



めざしていきます！

歩道の設置

数値の測り方	現状値(21年度)	目標値(27年度)
工事実施済みの合計距離	58,798.2m	59,800m

歩道の段差解消

工事実施済みの合計距離	1,982m	2,800m
-------------	--------	--------

交差点整備

交差点の累計改良数	3か所	5か所
-----------	-----	-----



幸高町交差点付近の交通状況

理想とするのは……

市民のみなさんが快適に住める居住環境が整っているまち。

いつでもどこで起きても不思議でない大規模地震の発生に備え、一般住宅・公共施設の耐震化がすすめられているまち。

市営住宅などにおいても耐震性が確保され、高齢社会に対応したバリアフリー化、子育て世帯の定住促進のため、間取りや住宅機器が整備されているまち。

建物の長寿命化に向けた改善により更新コストの削減が図られ、快適な居住環境となっているまち。

施策の指標

めざすのは?



建物の耐震化率



— 数値の測り方 —
建物総数のうち
耐震化完了建物の割合

現状値
(20年度)
64.1%

目標値
(27年度)
90%

現状・課題

須坂市の人口は、全国的な傾向と同じく今後も減少していく推計が出ています。この減少を防ぐためにも、たくさんの人々が須坂市に定住し、住み続けられるための居住環境の確保が必要です。

地震災害から市民のみなさんの生命と財産を守るため、昭和56年5月31日以前に建築工事に着手された戸建住宅、災害時に災害拠点や避難施設となる公共施設などの耐震度を高めるため、耐震診断・耐震補強工事をすすめ、快適なまちづくりをめざす必要があります。

市営住宅などの管理戸数のうち、約60%が耐用年限を経過している状況にあり、中長期的な改善計画により、建物の長寿命化のために住戸改善をすすめる必要があります。

市民のみなさんからの意見

「できるだけ早い時期に耐震補強工事をおこない、公共建築物の耐震化を急ぐべきだ!」

「まちなかの裏に入ると空き地があるので、調整して住宅地にしてはどうだろうか?」

市役所耐震工事

取組んでいきます!

快適な住環境の整備

- ・計画的な耐震補強及びリフォーム、長寿命化計画に基づく住戸改善工事により、居住環境を整備します。
- ・住環境の向上と機能改善に向けて周辺環境を整え、宅地造成事業を民間活力により推進します。

公共施設の耐震診断・耐震補強

- ・公共施設の耐震診断・耐震補強をすすめ、地震に強い施設整備に努めます。

一般住宅などの耐震診断・耐震補強の支援

- ・簡易・精密耐震診断の実施、耐震補強工事に対する補助金の交付により、居住者の安全・安心確保と地震に強いまちづくりをすすめます。

特定建築物[※]の耐震診断・耐震補強の支援

- ・耐震診断に対する補助金の交付により、利用者の安全・安心確保と地震に強いまちづくりをすすめます。

※注) 特定建築物：たくさんの人が利用する建築物
(3階建て、延床面積1,000㎡以上の病院、事務所など)

めざしていきます!

リフォーム住宅への入居

数値の測り方	現状値(21年度)	目標値(27年度)
新規累計入居戸数	0戸	21戸
新規入居のうち、若年層(20~30代)世帯の新規累計入居戸数	0戸	8戸

公共施設のうち、特定建築物の耐震補強

公共施設数のうち耐震化完了施設の割合	74.5%	100%
--------------------	-------	------

民間特定建築物の耐震診断

特定建築物数のうち耐震化完了特定建築物の割合	70.3%	90%
------------------------	-------	-----



施策 37

公共交通の確保

市民課

理想とするのは……

電車やバスなど公共交通をみんなで利用して支え、便利で持続可能な公共交通の環境が整っているまち。

施策の指標

めざすのは？



すざか市民バスの利用者数



一数值の測り方—
年間延べ利用者数

現状値
(21年度)
11万人

目標値
(27年度)
11万5,000人

現状・課題

電車やバスなどの公共交通は、高校生や高齢者、車を持たない人など、移動制約者の生活を支える大切な交通手段であり、環境にやさしい、地域の重要な社会資本です。この公共交通の維持には、市民のみならずと行政などが連携した利用促進が必要です。

マイカーの普及などにより、公共交通の利用者は減少傾向にあり、交通事業者の経営は厳しい状況となっています。過度なマイカー依存から、公共交通を利用する生活スタイルへの転換が待たれます。

市民のみなさんからの意見

「高齢者だけでなく子ども、学生にとっても交通の便が非常に悪いと思う」

「交通手段が少ないので、高齢者や児童などは公共施設（病院・図書館・プールなど）への移動が不便。期間限定でもいいので、交通機関の運行を検討してほしい！」

取組んでいきます！

すざか市民バス、すざか乗合タクシーの利用促進

- ・利用状況を把握し、利便性を高めます。
- ・初めて利用する市民のみなさんや来訪者にも、わかりやすい情報提供をします。

回数券などの利用促進

- ・回数券や企画乗車券など、お得なサービスを広報し、利用促進をすすめます。

長野電鉄電車の活性化・再生への取組み

- ・現状や課題を共有し、存続させるために「乗って残す、乗っていかす」活動を支援します。

めざしていきます！

利用促進啓発

数値の測り方	現状値(21年度)	目標値(27年度)
広報紙への記事掲載、 広報チラシの配布などの 実施回数	6回	8回

すざか市民バス

